

## 秩父税務署からのお知らせ

マイナンバーカードで簡単スマホ申告！  
もっとつながる！もっと便利に！

秩父税務署では、マイナンバーカード方式（マイナポータル連携）による自宅からのe-Tax申告を推奨しています。詳しくは、QRコードからアクセスしてください。

確定申告期間中（2月17日～3月17日）に税務署で申告相談を希望される方は、国税庁LINE公式アカウントから取得した入場整理券（スマートフォン）とマイナンバーカード（2種類のパスワードが必要です）、確定申告関係書類を持ってお越しください。

税務署では、記載済申告書の検算を行いません。記載済申告書については、投函箱（提出BOX）に投函してください。



確定申告はこちら



マイナポータル連携はこちら

## 住民税非課税世帯への給付金支給

令和6年度の住民税非課税世帯に対し「重点支援地方給付金」を1世帯当たり3万円支給します。

併せて「重点支援地方給付金」が支給される世帯の内に、18歳以下の構成員がいる場合、1人当たり2万円支給します。

対象となる世帯には、給付決定通知書または確認書を発送しましたので、お手元に届きましたらご確認ください。

給付決定通知書が届いた世帯には、登録済みの公金受取口座等に振り込みします（手続きは不要です）。

確認書が届いた世帯は、確認書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、社会福祉課に提出してください（郵送可）。また、書面の提出に代えて、LINEで申請することも可能です。

初回振り込みは2月26日(水)になります。

確認書の提出期限は令和7年6月2日(月)です（消印有効）。

☎社会福祉課 ☎25-5204

## 軽自動車税のお知らせ

バイク・軽自動車の各種変更申請はお早めに！

軽自動車税（種別割）は、軽四輪（軽三輪）や二輪車、原動機付自転車、小型特殊自動車などに対して課税される税金で、4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。

軽自動車などを廃棄処分した方、紛失や盗難があった方、譲渡した方、市外に転出した方で、廃車・名義変更などの手続きを済ませていない方は、3月末までに手続きをしてください。4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度分の税金は秩父市に納めていただくことになります。

※紛失や盗難の場合は、必ず警察へ届け出てから廃車手続きをしてください。

車種によって取扱窓口が異なります

秩父市ナンバー

○原動機付自転車（排気量125cc以下）、ミニカー、小型特殊自動車

市役所市民税課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

熊谷ナンバー

○排気量125ccを超える二輪車

関東運輸局埼玉運輸支局  
（熊谷自動車検査登録事務所）

☎050-5540-2027

○三・四輪の軽自動車

軽自動車検査協会埼玉事務所  
（熊谷支所）

☎050-3816-3112



## 軽自動車税の減免を受けている方へ

前年度からの障がい者減免の申請内容に変更のない車両について、年度ごとの申請が不要となり、納税通知書は送付されません。ただし、減免を受けていた方が、下記の理由などで減免の対象となくなった場合は、減免取消の手続きが必要です。

○買換えなどにより、減免を受ける車両を変更した。

○障害者手帳をお持ちの方の死亡、または生計を同一になくなったなどの変更があった。

○障害者手帳の変更により、減免の対象ではなくなった。

※減免取消の手続きは3月末までをお願いします。

☎市民税課 ☎22-2209

## 車検証の変更手続きをお忘れなく！

自動車を譲ったときや引っ越しをしたときは、必ず管轄の運輸支局での変更手続きを行ってください。

自動車税（種別割）は、4月1日時点の車検証上の所有者（所有権が留保されているときは使用者）に課税されます。手続きを行わないと既に譲った自動車の納税義務が発生したり、納税通知書が速やかに届かないことがあります。

車検証の内容に変更があるときには、必ず管轄の運輸支局での手続きを行ってください。

☎変更手続きについて

埼玉運輸支局登録関係ヘルプデスク

☎050-5540-2026

自動車税（種別割）について

埼玉県自動車税事務所

☎048-658-0226



## 市・県民税の申告をお忘れなく！ 2/17(月)～3/17(月)

申告受付については、市報1月号14・15ページをご覧ください。指定日以外に申告される方は、申告会場をご確認の上、お早めに申告してください。なお、申告書には、原則、「マイナンバー（個人番号）」の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

### 市・県民税の申告が必要な方

- 所得の有無に関係なく、令和7年1月1日現在、市内に住所のある方
- 市外に居住する方で、市内に事業所、事務所または家屋敷を有する方

### 市・県民税の申告が必要ない方

- ①給与所得者で、給与支払者（勤務先）から給与支払報告書が市役所へ提出されている方
- ②公的年金受給者（年金支払者から、市役所へ年金支払報告書が届きます）  
※公的年金から引かれていない社会保険料や生命保険料などの各種控除を市・県民税に反映させるためには、市・県民税の申告が必要です。  
※①・②については、給与・年金以外に所得のある方は申告が必要です。
- ③親族の被扶養者になっている方で所得38万円以下の方  
※16歳以上の国民健康保険加入の方が保険税の軽減を受ける場合は、申告が必要です。
- ④税務署に所得税の確定申告をする方

### 自宅のパソコンで

### 市・県民税申告書の作成と税額計算ができます



パソコンの案内に従って給与や年金の源泉徴収票の金額などを入力すれば、個人市・県民税の税額の試算や、申告書の作成ができます。作成した申告書はプリンタで印刷し、内容をご確認の上、必要書類を添付して秩父市へ提出することができます。  
※詳しくは市HPをご覧ください。

### 申告に必要なもの

- ①本人確認書類（番号確認および身元確認書類）
- ②所得の計算に必要な資料

#### 営業収入のある方

売上、仕入などの帳簿・決算書・領収書など（収支内訳書を作成し、ご持参ください）

#### 給与収入・年金収入のある方

源泉徴収票

#### 不動産所得のある方

令和6年度固定資産税 課税資産明細書（該当箇所）

#### ③控除計算に必要な資料

#### 医療費控除・セルフメディケーション税制のある方

「医療費控除の明細書【内訳書】」、医療費通知など（必ず、明細書は作成の上、ご持参ください）

#### 社会保険料控除のある方

領収書など（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料など）

#### 生命保険料控除や地震保険料控除のある方

控除証明書（支払証明書）

#### 配偶者（特別）控除、扶養控除のある方

配偶者、扶養親族の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カード、住民票の写しなど）

#### 障害者控除のある方

障害者手帳、市町村長または福祉事務所長の証明書

#### 寄附金控除のある方

寄附先が発行する領収書 など（ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した方が、所得税の確定申告をする場合には、寄附金控除の申告が必要です）

#### ④所得税の還付を受ける場合、本人名義の口座がわかるもの

※支店の統廃合があったちちぶ農業協同組合の口座を指定する場合には、必ずお持ちください。

## 秩父サイクリングだより

本年度も活動の一環として「ランニングバイク教室」を公立保育所、公立子ども園の年中、年長を対象として実施しています。

ランニングバイクとはペダルのない二輪車のことで、教室では遊びながら自転車へのステップアップにつながるバランス感覚、注意力を養いつつ、交通ルールやマナーを学べます。

平成28年度より8年間実施しているこの教室は、各保育施設からの評判も良く、令和7年度以降は民間保育施設にも範囲を広げていきたいと考えています。教室を通して、自転車の安全な利用促進と、サイクリングスポーツに興味を持つ子どもたちが増えてくれることを願っています。

☎市民スポーツ課 ☎25-5230

## 育児・介護休業法が改正されます

令和7年4月から改正育児・介護休業法が段階的に施行されます。主な改正の目的は次の通りです。

- ①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- ②介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

☎埼玉労働局雇用環境・均等部指導課 ☎048-600-6269

## 道路交通法が改正されました

令和6年11月1日から道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車の「**運転中のながらスマホ**」、「**酒気帯び運転**」の罰則が強化されました。

### 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました（停止中の操作は対象外）。

違反者には6月以下の懲役又は10万円以下の罰金が科せられます。交通事故を起こすなど、交通の危機を生じさせた場合には、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。

### 酒気帯び運転およびほう助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者・自転車の提供者には、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。酒類の提供者・同乗者には2年以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせる恐れのある一定の違反を反復して行った方は、自転車運転者講習制度の対象となります。

交通事故を防ぐため、自身の身を守るためにも、交通ルールを遵守し、安全に自転車を利用しましょう。

☎市民生活課 ☎26-1133

## 消費生活センターからのお知らせ

### クレジットカードの不正利用被害が急増しています

「クレジットカードの利用明細を確認したら、身に覚えのない請求が含まれていた。カード会社に連絡したところ、一旦は払ってもらおうと言われた。納得できない」という相談が寄せられました。

近年、クレジットカードの不正利用被害が急増しており、令和5年度の被害総額は541億円と発表されています。

実在するカード会社、金融機関、通販サイト、宅配事業者などを装って、「重要」、「要確認」などの件名でメールやSMSを送り、偽サイトに誘導してカード番号や暗証番号などを入力させ、カード情報を盗み取るフィッシング詐欺によるものや、直接盗み取るなどの方法でカード情報を入力します。カードを不正利用されたことに気がついたらカード会社に連絡をし、不正利用が認められた場合は会員規約に基づき補償されますが、タイミングによっては、相談事例のように一旦請求された後で返金または次回請求額と相殺となるこ

ともあります。

また、「不正利用と認められたが、直近2か月分しか補償されなかった。全額補償してほしい」という相談もありました。

多くのカード会社の会員規約では、不正利用された場合の補償期間は60日と定めています。カードの利用明細は必ず毎月確認し、身に覚えのない請求に気がついたら、早急にカード会社に連絡しましょう。

左記の場合は補償が適用されない可能性があります。

- ・補償期間が過ぎている
- ・家族による不正利用
- ・カードの管理に問題がある

### クレジットカード

カードはカード会社から貸与されたもので、名義人以外の利用を禁止しています。



出典：消費者庁イラスト集より

### 秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日（祝日はお休み）

9時～12時、13時～16時

☎25-5200

## ポテくまくんイチオシ 産業支援インフォメーション



☎産業支援課 25-5208  
☎先端技術推進課 21-5522

### 古民家 de 銘仙プロジェクト 「銘仙・四季ごよみ展」のご案内

道生町にある「寺内織物」の母屋を活用し、銘仙のテーマ展示を行います。

寺内織物母屋の4間を使用し、春夏秋冬それぞれの季節になぞらえ、手前を「春」、仏間を「夏」、床の間を「秋」、事務所を「冬」にちなんだ模様の銘仙を展示することで、四季折々の大胆で美しい文様と四季の移ろいを感じていただく展示となります。ぜひお越しください。

**と き** 2月22日(土)～3月2日(日)  
11時～18時まで

**と ころ** 寺内織物株式会社母屋 (道生町7-1)

**入場料** 無料

**その他** 駐車場はございません。お近くの有料駐車場をご利用ください。

☎産業支援課 25-5208



### 産学官連携セミナー<理化学研究所特別講演会>

市では、秩父地域の中小企業等による先端産業分野への取り組みを推進していくため、理化学研究所(理研)との連携を図っています。

このたび、3回目となる理研関係者による特別講演会を開催します。ぜひご参加ください。

**と き** 2月25日(火)15時30分～17時(受付15時～)

**と ころ** 歴史文化伝承館 2階ホール

**内 容** 理化学研究所との研究成果の社会実装に向けた活動の紹介と秩父市への期待

**講 師** 株式会社理研イノベーション  
スタートアップ支援統括  
半田 敬信 氏



**定 員** 200人

**参加費** 無料

☎2月21日(金)までに☎sentan@city.chichibu.lg.jpまたは☎25-0136あてにお申し込みください。

☎での申し込みはQRコード参照。☎の場合、所属団体・企業名と参加者名、連絡先となる電話番号を記載して送信してください。

☎先端技術推進課 21-5522



### 秩父図書館新年度講座受講生の募集

#### ●万葉集講座

**講 師** 齊藤 榮一 先生  
**と き** 毎月第2・4金曜日 13時30分～15時  
**定 員** 50人(先着順) **参加費** 3,000円

#### ●俳句講座(初級)

**講 師** 須田 真弓 先生  
**と き** 毎月第3水曜日 13時30分～15時30分  
**定 員** 20人(先着順) **参加費** 3,000円

#### ●俳句講座(中級)

**講 師** 須田 真弓 先生  
**と き** 毎月第1木曜日 13時30分～15時30分  
**定 員** 20人(先着順) **参加費** 3,000円

#### ●俳句講座(上級)

**講 師** 須田 真弓 先生  
**と き** 毎月第2木曜日 13時30分～15時30分  
**定 員** 20人(先着順) **参加費** 3,000円

#### ●短歌講座

**講 師** 綾部 光芳 先生  
**と き** 毎月第1水曜日 13時30分～15時30分  
**定 員** 25人(先着順) **参加費** 3,000円  
☎3月4日(火)10時から秩父図書館1階カウンターにて受け付け開始

※講座日程は一部変更になる場合があります。

☎秩父図書館 22-0943

### がんばる商店街!

#### ナイトバザール311回

**と き** 2月15日(土)19時～

#### ★ウイスキー祭り前夜祭

地酒バル 日本酒、ウイスキー、ワイン、ビール、焼酎を楽しもう

#### ★ナイトバザールにお店を出そう

参加者募集中 安田☎22-0511

★福引大会…参加方法【ナイト開催時に福引き会場へ市報のこのページをお持ちください。ナイトバザールの福引きに1回参加できます。(お1人様1枚まで)】

※市報はお返しします。景品はなくなり次第終了となります。詳細はチラシにて。

#### 秩父まるごと大売出し

**と き** 2月21日(金)～27日(木)

#### ☆商店街の参加店が逸品・目玉商品をご用意します

○円引き、○% off、などなど。どんな商品・サービスが出るかはお楽しみ! この機会に商店街をご利用ください。

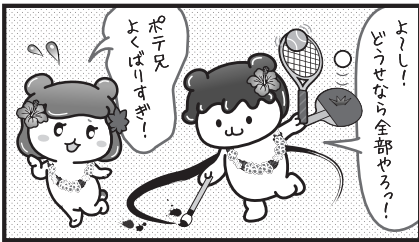
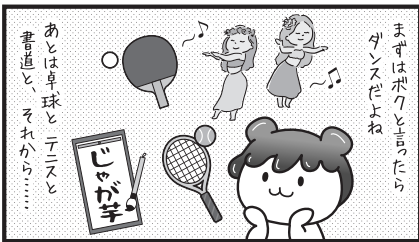
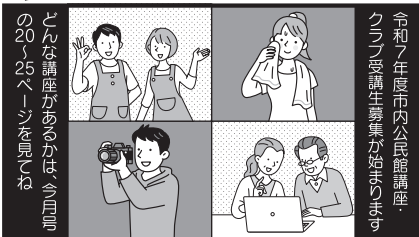
詳細は2月21日の新聞折り込みチラシをご覧ください。



済印



秩父市宣伝部長  
ポテくまもん



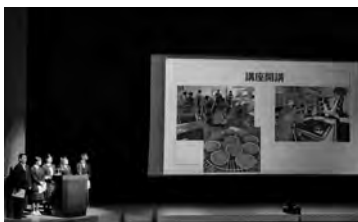
兄妹ふたりが参加する講座は、かなりにぎやかそうだね

# 夢をかなえる 未来にはばたく 秩父地域の高校

小鹿野高校

## 3年次生による「総合的な探究の時間」成果発表会

12月19日に小鹿野文化センターで、「総合的な探究の時間」成果発表会を開催しました。発表内容は、地元産果実で作る「2時のおやつ」、健康スポーツ「ゲートベースボール」など、11月8日の「総合的な探究の時間」で実施した生徒による公開講座について、事前の準備から当日の成果や課題点等について発表しました。当日は、小鹿野町長をはじめ、小鹿野町教育委員会、御協力いただいた関係者、小鹿野中学校の1年生も参観していただきました。



小鹿野高等学校

## 芸術鑑賞会

12月19日に小鹿野文化センターで、芸術鑑賞会を実施しました。今年度は、ドローン実演やAR・VR、プロジェクションマッピングなど国の事業である教育DX加速化推進事業に係る全校生徒に向け最先端テクノロジーショーを企画しました。本校では、社会で活躍できる人材を育成するために、さまざまな取り組みを行っています。



# 地域おこし協力隊

問 財政課（歴史文化伝承館 3階）  
☎ 22-2203  
地域おこし協力隊 なか さおり  
ふるさと納税担当 那賀 早央里



## ふるさと納税担当の活動

令和6年4月にふるさと納税担当として着任しました、那賀と申します。早くも着任から1年が経とうとしています。秩父での生活もすっかり慣れ、季節の移り変わりを楽しみながら、日々活動しています。

ふるさと納税担当の業務は、寄附者からの問い合わせ対応、返礼品の新規開拓やブラッシュアップなどが中心で、市内の事業者様を訪問し、返礼品のご相談や写真撮影、事業者様向けふるさと納税説明会などを行っています。

経験がまだまだ浅いため、ふるさと納税勉強会にも参加し、そこで得たさまざまな知識を活かして、ふるさと納税につながる取り組みを模索中です。また事業者様には、商品のことだけでなく、秩父市の歴史や文化なども教えていただき、大変勉強になっています。

「ふるさと納税担当ができて良かった」と言っていただけでも、今後の活動にも力が入ります。



秩父市ふるさと納税

## 体験型返礼品

返礼品は物だけではありません。現地でしか味わえない貴重な体験ができる「体験型返礼品」も増えてきています。秩父市ではカヌーやSL、宿坊、ちちぶ銘仙館での体験などが新規返礼品として登録されました。寄附をした地域を実際に訪れ、現地のさまざまな魅力に触れられるという点が体験型返礼品の良いところです。

## 【お知らせ】

個別相談ももちろん可能ですので、ご興味のある事業者様は、ぜひご連絡いただけますと幸いです。

